

第 6 7 号 議 案

新宿区旅館業法施行条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和 5 年 9 月 2 1 日

提出者 新宿区長 吉住 健一

新宿区旅館業法施行条例の一部を改正する条例

新宿区旅館業法施行条例（平成 24 年新宿区条例第 24 号）の一部を次のように改正する。

第 6 条中「第 5 条第 3 号」を「第 5 条第 1 項第 4 号」に改める。

附 則

この条例は、生活衛生関係営業等の事業活動の継続に資する環境の整備を図るための旅館業法等の一部を改正する法律（令和 5 年法律第 52 号）の施行の日又はこの条例の公布の日のいずれか遅い日から施行する。

（提案理由）

生活衛生関係営業等の事業活動の継続に資する環境の整備を図るための旅館業法等の一部を改正する法律（令和 5 年法律第 52 号）の施行による旅館業法（昭和 23 年法律第 138 号）の改正に伴い、規定を整備する必要があるため